

知教労と南知多町教育委員会との話し合い結果

平成29年11月7日南知多町役場

南知多町教育長 大森宏隆 教育部長 内田静治 学校教育係長 鈴木和芳 指導主事 蟹江敏弘 筒井重光

知教労委員長 佐田京美 副委員長 岡田 康 書記長 岡崎良久

1 県「教員の多忙化解消プラン」に則り、多忙化解消のための思い切った具体策を講じてください。

(知教労) 部活動にかかわる負担の軽減について、具体的な取り組みは。

(教委) 本町としては、27年度1月14日付で生徒・保護者、部活動顧問に①土・日のいずれかを休みとし、終日部活動は行わない。どうしても仕方ない場合は、別の日に休養日を設ける。②家庭の日(第3日曜日)は、部活を行わないという通達を行った。

(知教労) 部活動の社会教育への移行の考えはどうか。

(教委) 社会教育への移行は難しいと考えている。

(知教労) 部活動以外での業務の削減についてはどうか。

(教委) 部活以外では、大会や会議の縮小を進めている。大会では、町主催の「少年の主張」「相撲大会」や「綱引き大会」の中止は実現している。本年度は小学校卓球大会を削減した。業務の削減としては、提出文書の、簡素化の方向を進める。また、校務支援ソフトの導入、来年度半ば4千万円をかけて校務教育支援ソフトの導入を予算要望している。人的な配置として、スクールソーシャルワーカーを町で一人配置している。不登校児童・生徒への家庭訪問を担当とあるいは単独でしていた。

(知教労) 労働時間削減のためのプロジェクトとして体制的なものを町として考えているのか。

(教委) 他市町では、10市町のうち5市町が組織を立ち上げていると聞かすが、本町としてはまだつくっていない。県の多忙化解消取り組み実践検証校の進行を見てから考えたい。

(知教労) 情報公開の結果から、全体的に本町は労働時間の削減が進んでいる。80時間100時間越えの教員も減っている。

(知教労) 朝部活の廃止については。

(教委) 中学校の朝部活廃止について検討しているが、学校事情が異なるため、町で統一した指示は出していない。町内5中学のうち、ある学校は、今年度から冬期の中の早朝練習を中止している。また、月・木の早朝練習をやめている学校もある。実施してみても保護者からの意見を聞く予定だ。

(知教労) 部活動の顧問をするかしないかを教師が選択できるようにしているか。

(教委) 部活の顧問の選択は現在考えていない。何らかの事情があるときは配慮している。検討する課題としておく。

(知教労) 部活動に入部するかしないかを生徒が選択できるのか。

(教委) 全員加入をしてもらっている。選択制は現在考えていない。部活動に参加しなくてもよいということが教育的に良いのかも疑問もある。子どもたちの数が少ないのでチームが作れないという面もある。

(知教労) 社会教育に移行する方向も考えてほしい。

(教委) サッカーと野球のチームはある。誰でも参加できるかどうかということでは、送迎の問題もある。

(知教労) 中学校でのキャリア教育において、職場体験活動をやめる予定は。

(教委) 廃止については考えていない。今後も取り組んでいきたい。平成4年から町単独で実施してきたもので、地域の産業の実態を捉える良い機会にもなっている。

(知教労) 電話等の対応を平日19時から7時までと休日は留守番電話で対応できるようにする予定は。

(教委) 現在ない。(連絡の)緊急性の問題もあるが、学校によって機械の古い所もあるので、11校を考えると予算的にも簡単ではない。古い所は30~40万円かかる。

(知教労) 教員の持ち時間数の公平化と管理職も日直をもつなど校務の分散をしてほしい。

(教委) 授業の持ち時間数の公平性は指導していきたい。音・美・技家の先生は非常勤講師なので、持ち時間が膨大になることはない。教務主任は専科教員として授業を担当している。多くの校務主任が特別支援学級の担任を務めている。

(知教労) 管理職も日直をするように、また、プール開放などで教員に負担がかからないようにすること。

(教委) 一部の学校では、教頭も日直業務をしている。プール開放は、行っていない。PTA行事として開放日はある。また、社会教育の事業として水泳教室を開催しているが、学校は関係ない。

(知教労) 警備員の配置は、夏休みの完全閉校の予定は。

(教委) 警備員の配置については、両島以外経費委託をもらっている。夏休みの行事を行わない日の完全閉校は今後の検討課題と考えている。

(知教労) 通知表の所見欄記入や学年末に提出する諸帳簿に過度な負担をかけないようにしてほしい。

(教委) 校務支援ソフトの導入で効率化を図りたい。記入には負担をかけないように配慮してもらおう。

(知教労) 勤務時間開始前に、児童生徒の指導をすることのないようにしてほしい。

(教委) 校長会を通じて指導したい。

(知教労) 副教材のうち、教職員会等の出版物の縮小をすること。教育振興会・教職員会等の出版物を特別扱いして幹旋しないようにしてほしい。

(教委) 編集のための出張に関しては、知多・県全体の動きに即して対応する。購入ありきとは考えない。

(知教労) 学校に他団体からの作品募集やそれに伴う審査・選定・発送事務などの仕事や、地域からの要請で本務外の仕事をもち込まないでほしい。

(教委) 作品募集に関しては、役場の他の部署や関係団体に要請し、なるべく精選を図りたい。全体を把握できるように調査をしていきたい。選定は主催者がやるのが原則と考えている。

(知教労) 学校訪問に関わる事務が軽減されるように。

(教委) 知教協の方針に従っていきたい。過度な業務につながらないよう有意義なものにしていきたい。要項にインデックスを付けなくてもよいようにした。

(知教労) 年次有給休暇の計画的取得・利用を、職場の勤務管理の一環として推進してください。

(教委) 校長・教頭会議で指導していきたい。

(知教労) 就学時検診を学校に委託せず、保健施設で実施するようにしてほしい。

(教委) 就学前に学校に来ていただいて様子を見ることも大切だと考えている。それはそれで意義のあることなのでこのままでいく。

(知教労) 保護者に教師の業務時間等の実態を明示してください。

(教委) 必要なこととだ。明示していくことが大切だと考えている。

2 教員がゆとりと意欲、やりがいを持ち、かつ安全に教育に専念できるように法に基づいた労働環境整備に努めてください。

(知教労) 平成29年2月10日の文部科学省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に従った、タイムカードやICカード化を導入は。

(教委) 現状では、タイムカードの導入は難しい。

(知教労) 休憩の有無は実態に沿ったものとして労働時間の把握すること。休憩が取れていない場合は在校時間より7時間45分を差し引いた時間が正確な労働時間であり、そのように集計してください。

(教委) 正確に把握するように、校長会議で伝達したい。出来好記録のエクセル表については今後検討していく。

3 憲法に基づいた子どもの人権の尊重の推進、子どもをとりまく環境の改善に努力してください。

(知教労) 学力・学習状況の把握については、発表された調査結果は公表しないでください。

(教委) 従来通りの結果はお知らせする。しかし、学校間や市町間の競争をあおるような数値の公表は考えていない。また、検査に対する事前指導も行う予定はない。

4 その他の労働条件・教育条件の改善を進めてください。

(知教労) 管理職によるハラスメントなどの不当行為を見逃さず、第三者機関を設けて調査を行い、事実が確認された場合には不適格な者とみなし降格などの措置を取り、職場の綱紀を守ってください。また、「パワハラ防止指針」を毎年配布し、もしくはいつでも閲覧できるようにしてください。

(教委) 県からの文書が下りてきたら配布する。データものは紙媒体にして配布する。

(知教労) 教室にエアコンを設置してください。

(教委) 難しい。扇風機とストーブは各校で設置している。